

令和7年8月14日

応募予定業者様

那覇市長  
( 障がい福祉課 )

## 質問回答書

下記の募集に対する質問について、下記のとおり回答いたします。

### 那覇市精神障がい者地域生活支援センター指定管理者募集

| No. | 質問                                                                                                                             | 回答                                                                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 施設の名称変更について<br>「那覇市精神障がい者地域活動支援センター」へ変更する理由を教えてください。                                                                           | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第27項に基づき「地域活動支援センター」へ変更します。                                                                                    |
| 2   | これまでの指定管理者が行ってきた自主事業の内容を教えてください。                                                                                               | これまでの指定管理者が行った自主事業はありません。                                                                                                                     |
| 3   | ① 複合施設の管理・運営体制はどのような仕組みになるのですか？<br>② 複合施設内に調理実習ができる設備がありますか？また、それは共用できる設備ですか？                                                  | ①複合施設の管理・運営体制については、現在関係各課において協議中のため、未定です。<br>②共用の設備はありません。なお、複合施設に設置される中央公民館には、市民向けに調理実習室が設けられる予定です。                                          |
| 4   | ① 「本市に住所を有し」とあるが、人の移動範囲の広さを考慮して、住所が那覇市でなくても、那覇市在勤者や市内に活動場所がある方は利用対象者に含むことができるか？<br>② また、他市町村の支援機関につなぐことを前提に、市外の方の臨時的な受け入れは可能か？ | ① 那覇市地域活動支援センターⅠ型事業実施要綱第3条において、利用対象者は「原則として市内に住所を有する者」としているため、市外住民は利用対象外となります。<br>② 利用対象者は「原則として市内に住所を有する者」となります。ご質問にある個別の案件については、その都度ご相談下さい。 |
| 5   | 指定管理業務における「相談支援業務」では、どのようなKPI（件数・満足度・連携機関連携実績など）が重視されますか？                                                                      | 特別重視する指標は決まっていますが、月毎に提出いただく実績報告に、相談件数、相談方法、障がい種別、相談内容、対応等について記載いただき、適宜確認いたします。                                                                |

| No. | 質問                                                                                 | 回答                                                                                                                 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6   | ピアサポーターの活用は「仕様書」に記載されていますが、その運用（人数、活動時間、評価方法）に対する市の期待水準はどの程度でしょうか？                 | 活動内容として、ピアカウンセリング相談員による相談の実施、ピアカウンセリング講習会等の実施を想定しています。人数や活動時間については、特に規定はありません。                                     |
| 7   | 仕様書にある「地域の自治会等との連携を図る」ことについて、現在想定されている具体的な連携事例があれば教えてください。                         | 自治会や民生委員、地域の老人クラブ等とのイベント（行事）を通しての社会交流を想定していますが、地域の実情に応じて、指定管理者にて計画いただきたいと思います。<br>例：地域清掃や地域の防災訓練、その他自治会集まりへの参加など   |
| 8   | 相談支援事業と地域活動支援センターⅠ型事業において求められる「機能的統合」や「人員の兼務」について、現行指定管理者の事例を含めて期待される運営イメージはありますか？ | 相談支援事業と地域活動支援センターⅠ型事業の事業内容については、仕様書に記載のとおりです。ご質問にあるような運営イメージは特にございません。                                             |
| 9   | 指定管理料上限額の算出に際して、那覇市として想定される人件費比率（例：75%程度など）はありますか？                                 | 本市としては、人件費は概ね80%程度を想定し、上限額を算出しております。                                                                               |
| 10  | 自主事業収入は「指定管理者の収入」とありますが、過去に市が「公益性の観点」から事業内容や収益の使途について指導した事例があるか知りたいです。             | 自主事業の実施がなく、指導した事例はありません。                                                                                           |
| 11  | 社会保険料や最低賃金の上昇に対して、指定管理料の見直しは可能でしょうか？また、その協議はどの時点で行いますか？                            | 過去の事例として、電気料金の高騰、最低賃金の改定に伴う人件費の高騰に伴い、指定管理料の見直しを行ったことがあります。協議のタイミングとしては、特に定めはなくその都度調整となりますが、市の予算確保の手続き上、急な対応は難しいです。 |
| 12  | 「概算での支払い」と「年度ごとの精算」について、どの程度の柔軟性があるか、過去の実績から例示いただけますか？                             | 那覇市精神障がい者地域生活支援センターにおいて、概算払いで施設修繕・備品購入した事例は、過去5年間ありません。                                                            |

| No. | 質問                                                                      | 回答                                                                      |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 13  | 仕様書にある「常勤職員4人以上」という記載の“常勤”とは、週40時間勤務等のフルタイムを指しますか？パートタイムの積み上げは認められませんか？ | 常勤については、「8時間／日×週5日」以上を想定しております。パートタイムの積み上げは認められません。                     |
| 14  | 選定基準として「公平・公正」とあるが、プレゼンテーションにおける評価項目や配点の目安（例：実績、計画の独自性、安定性など）は開示されますか？  | 那覇市ホームページに掲載されている選定評価採点表に記載されている「審査の視点」に基づき、評価を行います。また、配点の目安の開示はできません。  |
| 15  | 提出書類として副本9部を要求されていますが、電子データでの提出による代替や部数の削減は相談可能でしょうか？                   | 書類審査や選定委員によるプレゼンテーション審査で使用するため、副本9部の提出をお願いします。                          |
| 16  | 開館時間外の「緊急時対応可能な体制」の具体例（例：携帯電話による当番制、警備会社との連携など）について、どの程度の対応が求められるか。     | 災害等の緊急時に、センターの損害状況の確認やセンター開館の可否の調整など、那覇市と連絡を取り合い、報告・連絡・相談できる体制を整えてください。 |
| 17  | 複数団体による共同応募の場合、個々の団体の実績を加算評価されるのか、代表団体を中心に評価されるのか。                      | 代表団体の実績をもって評価いたします。                                                     |